

2023年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2023年1月5日

上場会社名 株式会社アオキスーパー 上場取引所

東

コード番号

9977

URL https://www.aokisuper.co.jp

者 (役職名) 表 代表取締役社長

(氏名) 青木 俊道 専務取締役管理本部長(氏名) 黒澤 淳史

(TEL) 052 (414) 3600

問合せ先責任者 (役職名) 四半期報告書提出予定日

2023年1月13日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 四半期決算説明会開催の有無

:無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年2月期第3四半期の業績(2022年3月1日~2022年11月30日)

(1)経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年2月期第3四半期	68, 818	_	△242	_	△182	_	△243	_
2022年2月期第3四半期	75, 511	△5.9	665	△74.8	738	△72.6	452	△74. 3
	1 株当たり 四半期純利益		潜在株式調 1 株当た 四半期純	り				
		円銭		円銭				
2023年2月期第3四半期	△42. 14			_				
2022年2月期第3四半期	78. 17			78. 16				

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首より適用 しております。営業収益に大きな影響が生じるため、2023年2月期第3四半期の営業収益の対前年同四半期増減率 は、記載しておりません。

(2) 財政状能

(2) 别政状态						
	総資産	純資産	自己資本比率			
	百万円	百万円	%			
2023年2月期第3四半期	30, 667	21, 174	69. 0			
2022年2月期	30, 125	21, 757	72. 2			

(参考) 自己資本 2023年2月期第3四半期

21.152百万円

2022年2月期

21.742百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末 第2四半期末 第3四半期末 期末			合計	
	円銭	円銭	円 銭	円銭	円銭
2022年2月期	_	30.00	_	30.00	60.00
2023年2月期	_	30.00	_		
2023年2月期(予想)				30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年2月期の業績予想(2022年3月1日~2023年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

()									
	営業収	及益	営業	利益	経常	利益	当期純	利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	94. 300	_	330	_	380	_	200	_	34, 64

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 2023年2月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用するた め、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、対前期増減率は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無 ④ 修正再表示

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2023年2月期3Q	6, 250, 000株	2022年2月期	6, 250, 000株
2023年2月期3Q	475, 792株	2022年2月期	475, 772株
2023年2月期3Q	5, 774, 212株	2022年2月期3Q	5, 789, 399株

: 無

- ※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると 判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業 績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1.	当四半期決算に関する定性的情報	2
(1)	経営成績に関する説明	2
(2)	財政状態に関する説明	3
(3)	業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2.	四半期財務諸表及び主な注記	4
(1)	四半期貸借対照表	4
(2)	四半期損益計算書	5
(3)	四半期財務諸表に関する注記事項	3
	(継続企業の前提に関する注記) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	3
	(会計方針の変更)	3

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第3四半期におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症第7波の影響を受けつつも、同感染症のワクチン接種の進展により活動制限の緩和が進み、段階的に社会経済活動が再開されるなど、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが期待されましたが、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響による資源エネルギー価格・原材料価格の高騰や各国通貨との金利差拡大に伴う急激な円安による輸入物価高などにより消費者マインドが低下し、引き続き非常に厳しい状況となりました。また、同感染症第8波等の影響について継続して注視していくことに加え、海外経済の動向及び世界的な金融引締めが急速に進む中での金融資本市場の変動や供給面での制約が国内経済を下振れさせるリスクにも留意が必要な状況であり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましても、急激な物価上昇に伴い、低価格志向などの根強い生活防衛意識が一層高まるなど厳しい状況が続きました。さらに、当社を取り巻く経営環境は、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間競争の激化、人件費の高騰などに加え、資源価格や穀物価格等の上昇に伴い仕入価格への転嫁が進む影響により、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況下、当社は、コロナ禍で浸透した「新しい生活様式」に対応するための新たな取り組みとして、7月上旬に「アオキスーパー公式アプリ」を先行リリース、続いて7月中旬より「アオキスーパー電子マネー機能付ポイントカード」を発行、9月に電子マネーサービスを開始し、キャッシュレス決済への対応を進めました。新カードの発行及び電子マネーサービスの開始に際しては、アプリで新カードを発行したお客様へのポイントプレゼントキャンペーンや電子マネーチャージボーナス5倍キャンペーンが奏功し、11月末現在、アプリは21万ダウンロード、新カードの発行は31万枚、電子マネーサービスの利用率は33.1%を達成するなど順調に推移しております。併せて、従来のポイントサービスを見直し、新たに「ロイヤル」会員の区分を新設し、より多くご利用いただく会員様へのポイントサービスの拡充や新たに電子マネープレゼント企画をメーカーと共同で実施いたしました。

店舗政策では、6月に大府店・10月にアズパーク店をリニューアルオープンいたしました。また、同10月には、営業開始から25年を迎えたショッピングセンターアズパークにおいて大規模な改修工事を実施し、装いも新たにオープンいたしました。

販売促進政策では、生鮮食料品に強みを持つ食品スーパーである当社の特色を前面に打ち出し、月に一度、第2水曜日は鮮魚を中心とした「魚の日・新鮮大漁市」、第3水曜日は野菜や果物を中心とした「青果の日・青果大市」、29日は精肉を中心とした「肉の日」として、旬の食材やお値打ち品を多数取揃えた企画を実施いたしました。加えて、競合店対策として四半期に一度の大感謝祭・週に一度の日曜朝市等の企画を継続実施いたしました。

業績面では、同感染症対策に関連した活動制限が緩和される中で消費者行動が変化したこと、資源価格や穀物価格等の高騰に伴う仕入価格の度重なる改定要請で販売促進企画が限定的となったことの影響による来店客数・買上点数の減少に加え、急激な仕入価格の上昇分を十分に販売価格に反映できなかったことにより売上総利益は減少しておりましたが、当第3四半期会計期間においては改定後の販売価格が浸透した結果、売上総利益は回復基調に転じました。

経費面では、節電対策に取り組み電気使用量を削減するなど経費の低減を積極的に進めましたが、資源エネルギー価格・原材料価格の急激な上昇により電気料金や食品トレー・ラップ等の包装資材が高騰するなど、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

以上の結果、9月以降は損失額が減少し、当第3四半期は、営業収益688億18百万円、営業損失2億42百万円、経 常損失1億82百万円、四半期純損失2億43百万円となりました。

なお、当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期 首から適用しております。詳細については、「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3)四半期財務諸表に関する注 記事項(会計方針の変更)1「収益認識に関する会計基準」等」をご参照ください。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前事業年度に比べ、7億63百万円減少し、113億75百万円となりました。これは主に、預金及び未収入金の減少によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ、13億5百万円増加し、192億91百万円となりました。これは主に、店舗等の設備投資に伴う有形固定資産の増加、及びアオキスーパー電子マネー機能付ポイントカードに関連するシステムの導入に伴う無形固定資産等の増加によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度に比べ、5億41百万円増加し、306億67百万円となりました。

(口) 負債

流動負債は、前事業年度に比べ、10億87百万円増加し、75億22百万円となりました。これは主に、電子マネーサービスの開始に伴う預り金の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ、37百万円増加し、19億71百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べ、11億24百万円増加し、94億93百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前事業年度に比べ、5億83百万円減少し、211億74百万円となりました。 また、自己資本比率は、前事業年度に比べ、3.2ポイント減少いたしました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年2月期の業績予想につきましては、資源エネルギー価格・原材料価格の高騰や輸入物価の急騰の状況など 先行き不透明であり、業績に与える影響を合理的に算定することが困難であることから、現段階においては、前回 (2022年4月14日)公表の業績予想を据え置くことといたしました。

なお、今後の経営環境の変化や事業の進捗状況等を鑑み、合理的な算定が可能となり、業績予想について見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	(単位:百万円) 当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部	(2022 2)120 H)	(2022 11),100 H)
流動資産		
現金及び預金	9, 676	9, 049
売掛金	0	(
商品	1, 576	1,724
貯蔵品	30	37
その他	855	563
貨倒引当金	$\triangle 0$	\triangle (
流動資産合計	12, 139	11, 37
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6, 499	6, 536
土地	5, 309	5, 218
その他(純額)	1, 317	1, 67
有形固定資産合計	13, 126	13, 420
無形固定資産	351	640
投資その他の資産	301	01
敷金及び保証金	2, 871	3, 50
その他	1, 684	1, 770
貸倒引当金	△47	△4′
投資その他の資産合計	4, 507	5, 224
固定資産合計	17, 986	19, 29
資産合計	30, 125	30, 66
負債の部	00,120	00,00
流動負債		
買掛金	4, 830	4, 75
未払法人税等	35	30
賞与引当金	188	37
ポイント引当金	282	
その他	1,098	2, 36
流動負債合計	6, 434	7, 52:
固定負債	0, 101	1,02.
退職給付引当金	772	78
長期預り保証金	744	76
資産除去債務	413	42
その他	4	12
固定負債合計	1,934	1, 97
負債合計	8, 368	9, 493
純資産の部	0,000	3, 13
株主資本		
資本金	1, 372	1, 37
資本剰余金	1, 823	1, 82
利益剰余金	19, 491	18, 90
自己株式	19, 491 △944	
		△94·
株主資本合計	21,742	21, 15
新株予約権	14	21 17
純資産合計	21, 757	21, 17
負債純資産合計	30, 125	30, 66

(2) 四半期損益計算書 第3四半期累計期間

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	(単位:百万円) 当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	71, 733	65, 136
売上原価	60, 863	55, 107
売上総利益	10,870	10, 029
その他の営業収入	3, 777	3, 681
営業総利益	14, 648	13, 710
販売費及び一般管理費	13, 982	13, 953
営業利益又は営業損失(△)	665	△242
営業外収益		
受取利息	18	17
その他	57	43
営業外収益合計	75	61
営業外費用		
支払利息	0	0
収納差金	0	0
自己株式取得費用	2	-
営業外費用合計	3	0
経常利益又は経常損失(△)	738	△182
特別利益		
固定資産売却益	-	21
新株予約権戻入益	20	_
環境対策引当金戻入額	6	-
その他	1	0
特別利益合計	28	21
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	61	85
減損損失	_	55
特別損失合計	61	140
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	705	△301
法人税、住民税及び事業税	293	28
法人税等調整額	△40	△86
法人税等合計	252	△58
四半期純利益又は四半期純損失(△)	452	△243

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

商品の販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人と判断した取引については、純額(「売上高」から「売上原価」を控除した額)で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社で運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を「ポイント引当金」として計上するとともに「ポイント引当金繰入額(販売費及び一般管理費)」を計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更し、「売上高」から控除しております。また、従来は、期中に利用されたポイントの費用を「販売促進費(販売費及び一般管理費)」として計上しておりましたが、同様に「売上高」から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,143百万円減少し、売上原価は3,745百万円減少し、販売費及び一般管理費は398百万円減少しております。なお、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2 「時価に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。